

☆☆☆◇☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。
登録先は、<http://www.maff.go.jp/mail/index.html>をご覧ください。

【本号の内容】

- ◎ ☆普及・女性課からのお知らせ◎
- ◎ ・普及指導員資格試験情報◎
- ◎ ・革新的農業技術習得支援研修参加者募集のお知らせ◎
- ◎ ・農業経営継承事業について◎
- ◎ ◇企画評価課からのお知らせ◇◎
- ◎ ・21世紀新農政2008について◎
- ◎ △農産振興課からのお知らせ△◎
- ◎ ・平成20年度鳥獣害防止総合支援事業の2次公募について◎
- ◎ ◇技術政策課からのお知らせ◇◎
- ◎ ・農林水産研究開発レポートNo.24の発行について◎
- ◎ ▽研究開発課からのお知らせ▽◎
- ◎ ・平成20年度地域マッチングフォーラムについて◎
- ◎ ◆農業技術研修館からのお知らせ◆◎
- ◎ ・ねぎの収穫・調製機械化体系導入コースのご案内について◎
- ◎ ★気象庁からのお知らせ★◎
- ◎ ・異常天候早期警戒情報の提供開始について◎
- ◎ ♪編集後記♪◎

☆ 普及・女性課からのお知らせ ☆

【普及指導員資格試験情報】

～普及指導員資格試験を実施します～

普及指導員資格試験につきましては、本年で実施4年目となります。
本年度の実施につきましては、6月2日付け官報にて受験案内を公告するほか、下記農林水産省ホームページにて受験案内及び受験願書様式等を入手することが可能です。
試験には「改良普及員資格試験合格者」の方を対象にした試験と、「それ以外」の方を対象にした試験があります。それぞれ試験の実施時期、受験が必要な審査課題が異なりますので、試験実施公告や受験案内にてご確認ください。
なお、出願の受付期間は6月30日(月)までとなっていますので、受験を予定されている方はお早めに手続をお願いします。

※出願書類は受験案内に記載された注意事項をよく読んで、記入漏れや添付資料不足がないよう受験案内等を熟読の上、提出してください。特に業績報告書及びその要約については、書類審査の審査対象となりますのでご注意ください。

都道府県職員の方については、事務処理円滑化の観点から都道府県主務課において願書の取りまとめ等を頂くよう協力要請を行っておりますので、その指示に従って申請を頂くようお願いいたします。

資格試験情報のページ
<http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/fukyuuka/newsite/siken.htm>

【革新的農業技術習得支援研修参加者募集のお知らせ】

平成20年度革新的農業技術習得支援研修における下記の課題については、まだ受講定員に若干の余裕があるため、受講生の追加の申し込みを受け付け

ております。参加ご希望の方は、各都道府県の御担当者を通じてお申し込みください。なお、研修準備の関係がありますので、実施期間の2週間程度前までにお申し込みいただきますようお願いいたします。

IX-1 革新的な新技術研修

実施機関：(独)農業・食品産業技術総合研究機構

○ 水稲の直播栽培技術【I01】

期間 7月15日～18日(4日間)
 研修内容 水稲の直播栽培技術について、育種、栽培、作業技術、経営の各分野から最新の研究成果について講義を行う。
 また、開発機や新技術を導入した実証ほ場の現地調査等を行う
 対象者 水稲に関する専門的知識を必要とする普及指導員等

○ 果樹の省力・低コスト等対応技術【I07A】

期間 Aコース 11月26日～27日(2日間)
 研修内容 A(果樹研究所)コース：高品質化、省力・低コスト化等果樹産地戦略に対応した高品質果実安定生産技術について、品種育成の現状と品種特性、果実の健康機能性と鮮度保持技術、果樹のゲノム研究等の講義を行うとともに、ほ場実習等を行う。
 対象者 果樹に関する専門的知識を必要とする普及指導員等

○ 乳・肉牛の精密栄養管理に対応した飼養向上技術【I08】

期間 8月26日～28日(3日間)
 研修内容 最新の研究データや知見による乳・肉牛に関する繁殖技術と疾病予防技術、飼料の調製、設計による栄養管理やホディコンディションスコア活用等による飼養管理等の講義を行う。また、近郊の酪農・畜産農家における優良事例の現地調査を行う。
 対象者 乳・肉牛に関する専門的知識を必要とする普及指導員等

○ 水田・耕作放棄地を対象とした放牧管理技術【I10】

期間 8月26日～28日(3日間)
 研修内容 水田・畑の耕作放棄地を対象として、肉牛の小規模移動放牧を主体とする農地管理・省力的生産力保全技術に関する講義及びその実践方法に関する実習等を行う。
 対象者 放牧管理に関する専門的知識を必要とする普及指導員等

IX-2最先端の分析技術等研修

実施機関：(独)農業・食品産業技術総合研究機構

○ 野菜の難防除病害虫の同定・診断技術【J02】

期間 8月～11月(3日間×3回)
 研修内容 トマト黄化葉巻病のウイルス検出に必要なPCR法、RIPA法、LAMP法等の診断技術とタバコナジラミのバイオタイプ判定を行う上で必要となるPCR法を利用した判定技術の実習を行う。
 対象者 野菜に関する分析等技術を必要とする普及指導員等

IX-3 民間等の先導的な技術研修

実施機関：(財)微生物応用技術研究所

○ 水稲における有機農業技術【K01①現地調査東北】

期間 7月中旬(3日間)、8月下旬(2日間)
 研修内容 【K01②現地調査関東北陸】
 水稲有機栽培(自然農法)の現状と課題、育苗技術、有機栽培に適した品種と形質、有機稲作の土づくり、雑草対策、病害診断、害虫対策の講義、実習及び検討会を行う。
 対象者 水稲の有機農法に関する知識を必要とする普及指導員等

 【農業経営継承事業について】

近年、後継者がいない農家数が増加しており、販売農家の45%が後継者不在または未定となっています。中でも、露地・施設野菜、果樹、花きでは後継者不在の農家数が半数以上を占め、後継者不足が顕著となっています。一方、新規就農者、特に農家子弟以外の新規就農者にとっては、農地の確保、資金の確保、技術の習得が就農時の課題となっている状況にあります。

このため、今年度から新たに「農業経営継承事業」を実施し、後継者不在農家の経営を第3者である新規就農者に移譲することを支援いたします。

普及指導員の皆様方におかれましては、管内の農業者の方に対し本事業について広くご紹介いただくとともに、「今後、誰か他の人に引き継いでもらいたい」あるいは「条件が合えば引き継いでもらうことを考えてもよい」との意向の方がいらっしゃいましたら、お住まいの都道府県の農業会議や全国農業会議所（Tel：03-5251-3908、E-Mail：farmon@nca.or.jp）までお知らせ願います。以下、事業の流れについて簡単にご紹介します。

- ア 農業経営を他の人に受け継いでもらうことを希望される農業者について、全国農業会議所等に登録
- イ 希望する条件に適した方（継承予定者）を登録のあった農業者に紹介
- ウ 継承予定者に実際の農作業や集落内の生活等を経験していただき、人物や適性を確認（2週間程度）
- エ 確認後、経営継承に向けて両者の意向が一致すれば、農業者から継承予定者に生産技術や経営ノウハウを指導（6ヶ月～1年間）
- オ 最終的に当事者間で継承が合意された場合は、その後の経営移譲計画を両者で策定（策定に際しては、普及指導員の皆様方をはじめ地域の農業関係機関の方々のご協力をお願いいたします）

※なお、事業内容等詳細については、農業会議所のHPをご参照ください。
<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/farmon/index.php?PHPSESSID=2eb5d24d78a7697e16d0505b9c00ab751>

◆◆◆企画評価課からのお知らせ◆◆◆

【21世紀新農政2008について】

5月7日の食料・農業・農村政策推進本部（本部長：福田総理）において、「21世紀新農政2008」が決定されました。（下記HP参照）
これは、同本部の下に設置された「食料の未来を描く戦略会議」において取りまとめられた国民へのメッセージを踏まえ、政府として重点的に取り組む施策を取りまとめたもので、特に、昨今大きく変化している食料問題について、国民全体で認識を共有しながら、消費者、生産者、事業者、行政機関といったそれぞれの主体による取組を更に促進し、食料自給率の向上を目指していくこととしています。

http://www.maff.go.jp/j/shin_nousei/index.html

◆◆◆農産振興課からのお知らせ◆◆◆

【平成20年度鳥獣害防止総合支援事業の2次公募について】

鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、地域の実態に即した被害防止対策が実施できるよう、市町村等が作成する被害防止計画に基づき、個体数調整、被害防除、生息環境管理の取組をソフト対策とハード対策の両面から総合的に支援する「鳥獣害防止総合対策事業」を平成20年度から実施しています。

現在、本事業の2次公募を平成20年6月20日（金）まで実施していますので、地域における鳥獣被害対策に是非とも活用・検討して頂きたく、ご案内申し上げます。

なお、本事業の活用を検討される場合は、お近くの地方農政局等にご相談いただき、事業に応募して頂きますようお願いいたします。

- 1 事業実施主体：市町村等関係機関で構成する地域協議会
※複数の市町村が共同で取り組むことも出来ます。
- 2 事業の内容
 - (1)ソフト事業
会議・研修会の開催、箱わな等の捕獲機材の整備、狩猟免許講習会への参加、犬を活用した追い払い対策、被害防止技術の実証、緩衝帯の設置等
 - (2)ハード事業
侵入防止柵の整備、捕獲した鳥獣の肉等利用のための処理加工施設の整備等
- 3 補助率
 - (1)ソフト事業は、1市町村当たり200万円を上限に定額助成
※複数の市町村が共同で取り組む場合は、1市町村当たり20万円を加算

(2)ハード事業は、事業費の1/2以内を助成

※沖縄県は2/3、条件不利地域は55/100以内

4 その他

市町村が鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成し取り組む場合は、市町村が負担した鳥獣害対策に係る経費について特別交付税措置の拡充（従来の5割から8割）措置が受けられます。

詳しい内容は、以下のページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/080526_1.html

◇◆◇技術政策課からのお知らせ◇◆◇

【農林水産研究開発レポートNo.24の発行について】

このたび、農林水産研究開発レポートNo.24として「日本型精密農業を目指した技術開発」を発行しましたので、お知らせします。
本レポートでは、精密農業の概要、精密農業の作業サイクルを支援するツールの開発及び活用事例とその効果等について、紹介しています。
全文及び概要版はホームページに掲載しています。

URL:<http://www.s.affrc.go.jp/docs/report/report.htm>

また、各普及指導センターへは3部ずつ冊子を送付しておりますが、追加でご希望の場合は下記までお問合せください。

問合せ先：農林水産技術会議事務局 技術政策課 広報班
Tel：03-3502-7407 Fax:03-3507-8794

◇◆◇研究開発課からのお知らせ◇◆◇

【平成20年度地域マッチングフォーラムについて】

現場ニーズを踏まえた農業研究の推進と研究成果の周知、普及促進のため、生産者、普及関係者、研究者等が双方向の意見・情報交換を行う地域マッチングフォーラムを開催しますので、皆様ふるってご参加ください。

北海道地域マッチングフォーラム

テーマ：「選ばれる産地作りに向けた新しい小麦品種と栽培技術」

日時：平成20年6月26日(木)10:00~16:00 無料

場所：岩見沢市北村環境改善センター(北海道岩見沢市)

主催：農林水産技術会議事務局・農研機構 北海道農業総合研究センター

<http://cryo.naro.affrc.go.jp/press/20080519/index.html>

*北海道以外の地域でも開催予定です。

◇◆◇農業技術研修館からのお知らせ◇◆◇

「ねぎの収穫・調製機械化体系導入コースのご案内について」

農林水産省農林水産研修所農業技術研修館では、都道府県職員等を対象とした新技術機械化体系導入研修「ねぎの収穫・調製機械化体系導入コース」を実施しますので、多数の普及指導員の皆様に御参加いただきますようご案内いたします。

【ねぎの収穫・調製機械化体系導入コース】

【研修日程】平成20年7月23日(水)~25日(金)

〔予定人数〕 20名

〔カリキュラム〕

- (1) ねぎをめぐる情勢と経営展望（講義：生産局園芸課）
- (2) 課題検討（各産地の現状と課題）（討議）
- (3) 岩井農協の導入事例（ねぎ収穫・調製作業見学、GAPの取組み、意見交換）（現地研修）
- (4) ねぎの機械開発の現状と機械の導入効果について（講義：生研センター）
- (5) ねぎの収穫・調製機械化体系の実演・実習

〔研修場所〕 農業技術研修館
 茨城県水戸市鯉淵町5930-1
 最寄り駅：JR常磐線友部駅下車
 バスで約15分又はタクシーで約10分

〔申込締切日〕 原則として、研修開始日の2週間前

〔お問い合わせ先〕

担当：飯田又は西村
 TEL：029-259-2321 FAX：029-259-2589

農業技術研修館ホームページ <http://www.kanbou.maff.go.jp/atti-kensyukan/>

◆ 気象庁からのお知らせ ◆

「異常天候早期警戒情報の提供開始について」

平年からの隔たりの大きな天候が続くと、社会にさまざまな影響が生じます。気象庁では、このような現象の発生の可能性についてできるだけ早い段階で知ってもらうため、「異常天候早期警戒情報」を3月21日より提供しております。（当面は、気温のみを対象とします。）

異常天候早期警戒情報は、原則として毎週火曜日と金曜日の14時30分に、5日先から8日先を最初の日とする7日間平均気温のかなり高いまたはかなり低い確率が30%以上と見込まれる場合に発表されます。また、前回の情報提供日に要早期警戒の情報を発表した場合には、今回の検討対象期間に早期の警戒事項がない見込みの場合でも、前回発表以降の実況経過を踏まえた情報が発表されます。

異常天候早期警戒情報は、気象庁HPより入手できます。また、情報発表の検討の基となった予測資料を、発表の有無に関わらず公表しています。

これらの情報について、普及指導センター等農業関係部局においてもご活用いただきたく、後日、説明用パンフレット（PDFファイル）を農林水産省経由にて各都道府県の普及担当課あてに送付させていただきます。ご質問等ありましたら、パンフレットに記載された問い合わせ先（11気象台）までご連絡ください。

- ・異常天候早期警戒情報について
<http://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/soukei/explanation/readme.html>
- ・異常天候早期警戒情報
<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>

φ・編集後記・♪

少し郊外に出て自然の中に入ると、今の時期は桑の実が目につきます。最近雨が多いので今年の味はどうかと思いきり黒く熟した実を毛虫をよけつつ取ってみましたが、甘酸っぱい味でした。

以前高知にいたころは、桑の実は見かけず、代わりにヤマモモを同じ時期に庭先で食べていました。桑の実よりもさらに野性味のある風味だったように思いますが、日持ちがせず輸送に向かないため加工品以外は地元のスーパーや直売所でしか見かけませんでしたが、これも地域ならではの楽しみでしょう。

こういったものに限らず、農産物全般について、外国産より国産、さらには地産地消へという動きがありますが、現在悪化している資源・原材料の不足、価格の高騰等への対応策にもなることから、一過性のものにならないように、できることをやっていきたいと思えます。

----->
このメールマガジンに関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までご連絡願います。

・TEL: 03-3501-3769

・農林水産省ご意見・お問い合わせ窓口:

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=4

バックナンバーは、普及事業ホームページ

<http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/fukyuuka/newsite/e-bn.htm>

から閲覧できます。

配信先の変更、配信停止等につきましては、農林水産省のホームページから手続きをお願いいたします。

農林水産省ホームページ→報道・広報→メールマガジン→配信変更・配信解除
(パスワードが不明な場合はパスワード再発行)へ進んで手続きをお願いいたします。
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

----->
*** ご注意 ***

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがありません。
PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページにある
「Get Acrobat Reader」のボタンでAcrobat
Readerをダウンロードしてください。